

駿河海岸直轄海岸保全施設整備事業

説明資料

令和元年8月9日

国土交通省 中部地方整備局
静岡河川事務所

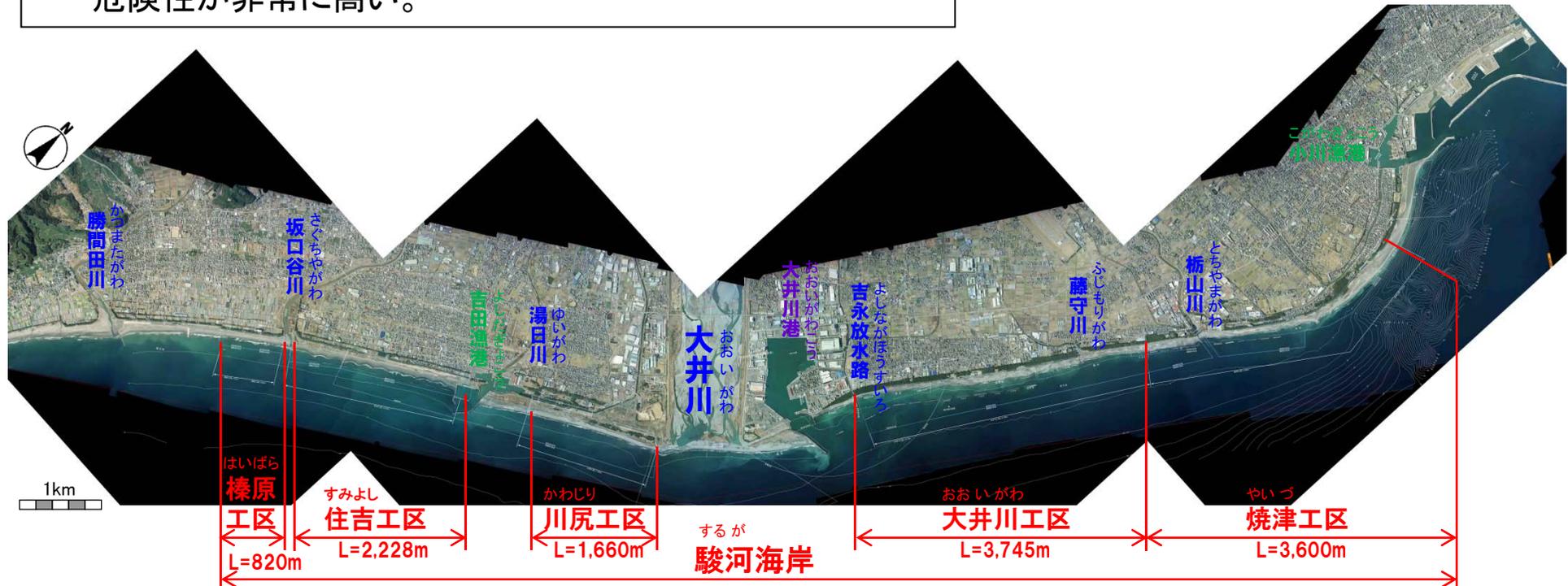
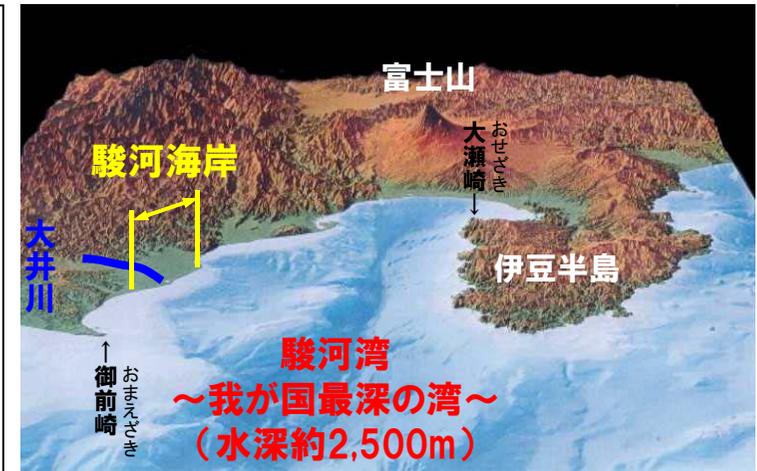
目次

1. 事業概要	
1) 海岸の概要	1
2) 事業の目的・計画内容	2
2. 事業の進捗及び見込みの視点	4
3. 県への意見聴取結果	6
4. 対応方針(原案)	6

1. 事業概要

1) 海岸の概要

- 駿河湾の西側に位置する駿河海岸は、地形的な特徴から高波が異常に発達し過去から甚大な被害を被っており、近年では沿岸漂砂量の減少等により海岸侵食が進んでいる。
- 海岸保全施設は国土保全上特に重要なものであり、国土交通大臣が防護・環境・利用の調和のとれた海岸保全施設の事業を実施している。
- 南海トラフ巨大地震が発生した場合に想定される津波が海岸堤防を越流し、かつ、津波到達時間が早いことから、危険性が非常に高い。



1. 事業概要

2) 事業の目的・計画内容 (1) 高潮・高波対策

- 高潮・高波対策: 堤防高の確保や消波堤の消波により、越波を未然に防ぐことで甚大な浸水被害を防止。離岸堤及び養浜により、汀線後退を未然に防ぐことで甚大な侵食被害を防止。

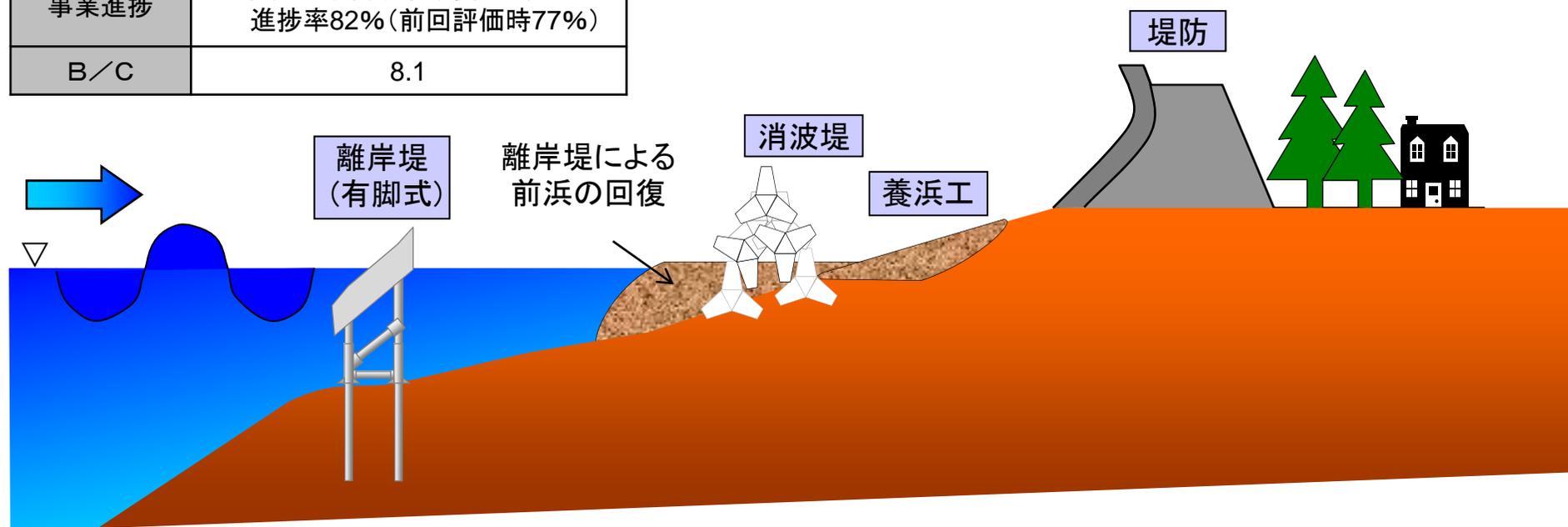
■ 事業概要

※津波対策を含む

計画区間	やいづしたじりきた 静岡県焼津市田尻北地先～ まきのはらし ほそえ 静岡県牧之原市細江地先
計画延長	駿河海岸 12.1km
事業期間	昭和39年度～令和16年度(予定)
全体事業費	約554億円
事業進捗	令和元年度末事業費456億円 進捗率82%(前回評価時77%)
B/C	8.1

■ 事業目的

伊勢湾台風級の高潮、高波から
背後地の人命、財産等を防護。



1. 事業概要

2) 事業の目的・計画内容 (2) 津波対策

○ 津波対策: 粘り強い構造の海岸堤防により、施設計画上の津波(L1津波)を超える津波に対しても、破堤に至るまでの時間を稼ぐことで甚大な浸水被害を低減。

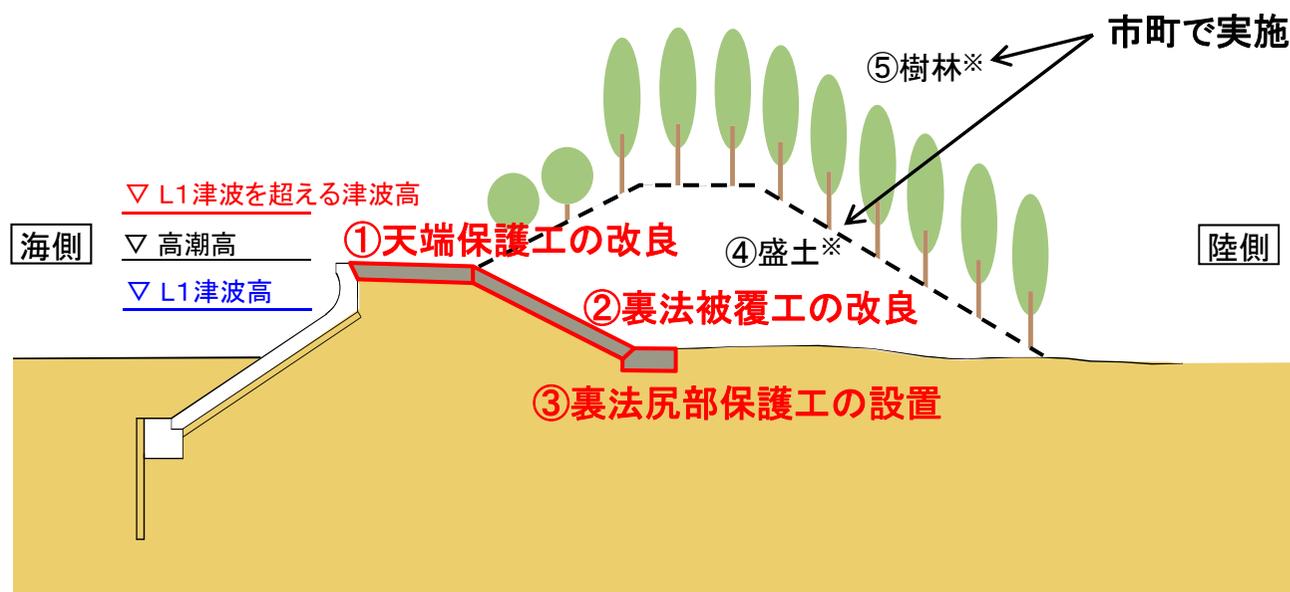
■ 施設計画上の津波(L1津波)

数十年から百数十年に一度の頻度で想定される津波
(1707年宝永地震、1854年安政東海地震、1854年安政南海地震、
1944年昭和東南海地震、1946年昭和南海地震から設定)

※駿河海岸の堤防は、高潮を対象とした整備が完了しており、L1津波に対しても安全性を満足している。



【粘り強い堤防[焼津工区](H31.3)】



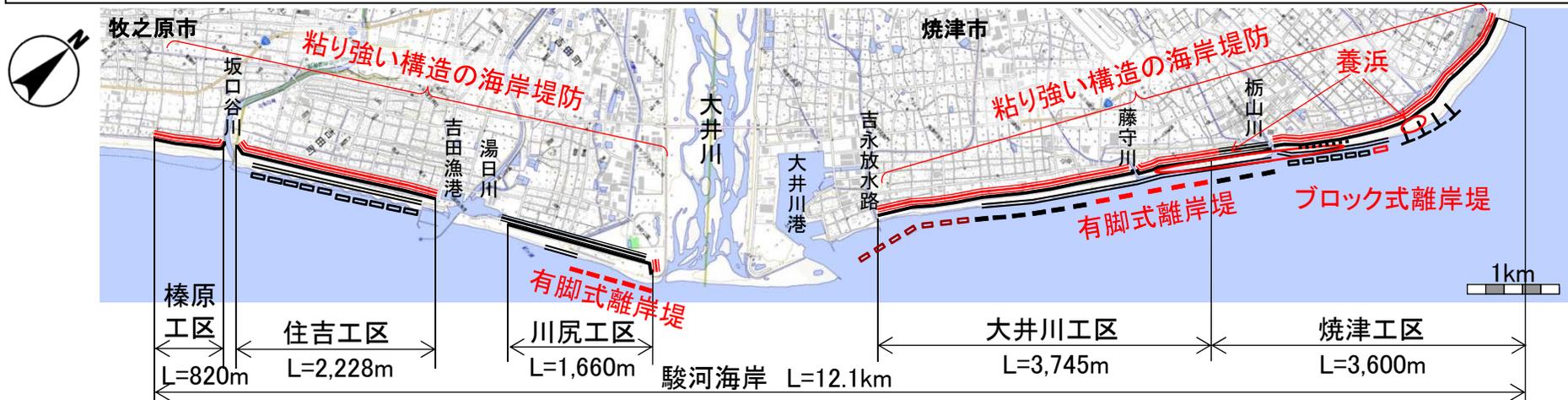
※ ④盛土、⑤樹林については、市町が策定する「津波防災地域づくりに関する法律」に基づく推進計画等に位置付けられる津波被害の軽減を目的とする対策として実施

※粘り強い構造とは、発生頻度の高い津波(L1津波)に対して機能を維持するとともに、それを超える津波に対しても、全壊しにくく、全壊に至る時間を少しでも長く延ばすことが可能となる構造上の工夫

2. 事業の進捗及び見込みの視点

1) 事業の進捗状況

- これまでに、堤防工、緩傾斜護岸工、消波堤、突堤工を完了。引き続き、離岸堤、養浜工、津波対策等を推進。
- 進捗率は事業費ベースで約82% (前回評価時は約77%)。



	凡例	工種	単位	全体計画	進捗状況	
					R1迄	R2以降
高潮・高波対策		堤防工	m	15,760	15,760	—
		緩傾斜護岸工	m	620	620	—
		消波堤	m	4,765	4,765	—
		ブロック式離岸堤	基	22	21	1
		有脚式離岸堤	基	19	10	9
		養浜工(砂浜形成量※)	千m ³	230	222(150)	8(80)
		突堤工	基	4	4	—
津波対策		粘り強い構造の海岸堤防	m	12,365	3,900	8,465
その他		その他(IT関係)	式	1	1	—

凡例	
整備済	
整備予定 (整備中含む)	
他事業整備済	

○有脚式離岸堤(函体の設置状況)

(簡体:高さ8.2m、幅17.0m、奥行9.8m)



※養浜開始前(H13)～現時点(H31)の変化土量を示す

○養浜工(大井川工区の整備状況)



整備前

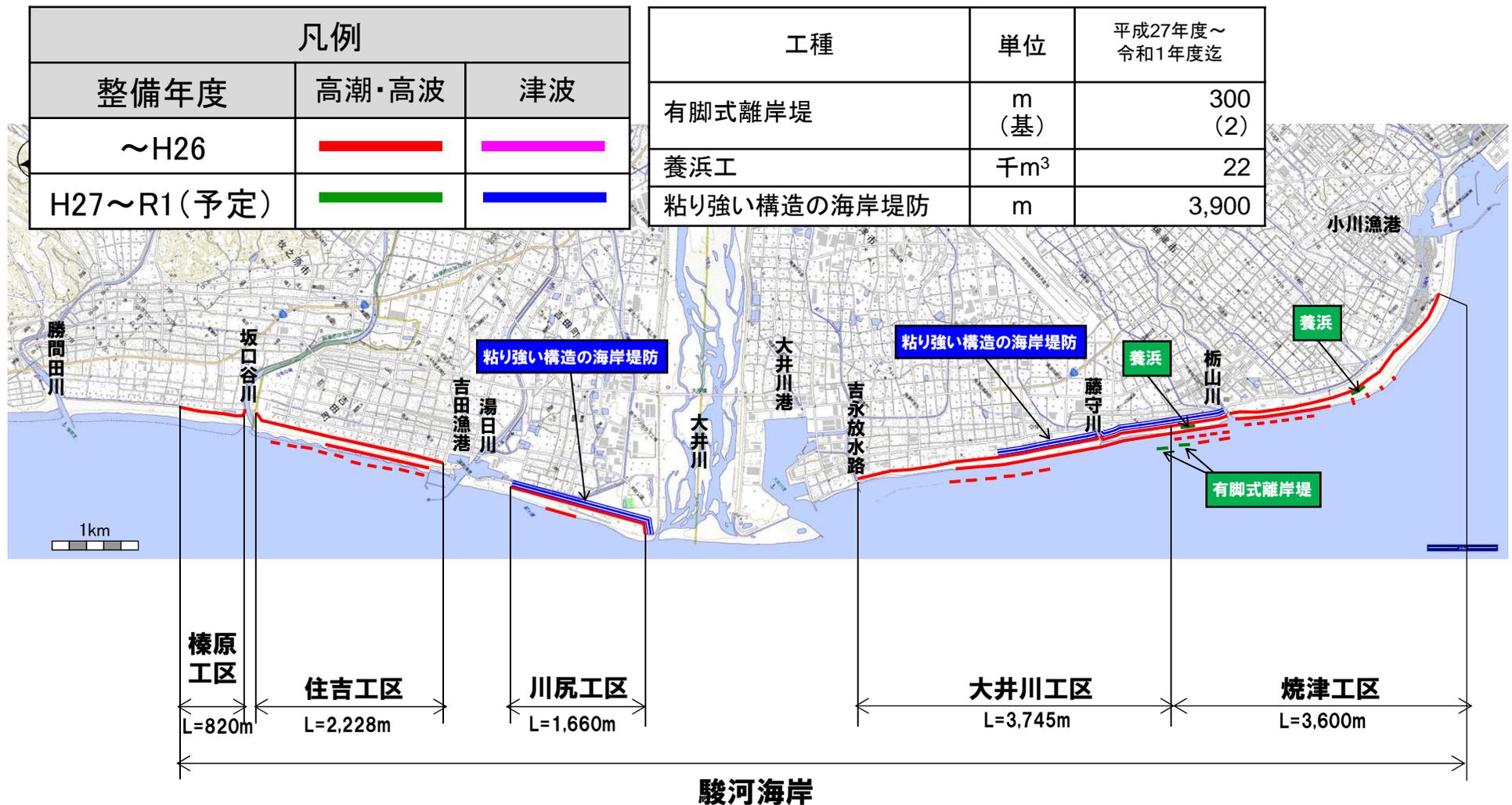


整備後

2. 事業の進捗及び見込みの視点

2) 事業進捗の見込みの視点

○前回評価時(H27年度)以降、有脚式離岸堤・養浜工・粘り強い構造の海岸堤防を主に実施してきた。
 ○今後も、離岸堤・養浜・粘り強い構造の海岸堤防について、関係機関と十分な連携・調整を図りながら実施していく。



3. 県への意見聴取結果

○ 県への意見聴取結果については、下記のとおり。

本事業は、駿河湾の西側に位置する駿河海岸において、高潮災害等を防止するための有脚式離岸堤、養浜などの海岸保全施設の整備や、南海トラフ巨大地震に伴うL1津波を超える津波に対して、できる限り防災機能を発揮させるための粘り強い構造の海岸堤防の整備を進める海岸事業であり、高潮や津波からの被害軽減が期待できる、大変重要な事業です。

効果の早期発現が図られるよう、引き続き必要な予算の確保とコスト縮減の徹底に努め、事業を推進するようお願いいたします。

なお、各年度の事業実施に当たっては、引き続き県や関係市町と十分な調整をお願いいたします。

4. 対応方針(原案)

○ 以上のことから、駿河海岸直轄海岸保全施設整備事業を継続する。